

DAICHI MIRAI SHINKIN BANK REPORT 2022

2022年 ディスクロージャー誌



大地みらい信用金庫
<https://www.daichimirai.co.jp>

「資料編」のご案内

信用金庫法第89条に基づいて作成した「資料編」(業務および財産の状況に関する説明資料)は、当金庫ホームページにて公開しております。



開陽台の朝と雲海(中標津町)

 大地みらい信用金庫

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が北海道全域に拡大して以来、約2年半が経過し、この間、感染拡大の波が何度も押し寄せ、地元の飲食・宿泊業の皆さまをはじめ、医療関係の皆さまや関係産業の皆さまのご苦労は極めて大きいものと拝察いたします。また、ロシア・ウクライナ情勢を巡る、水産分野における影響や、飼料価格の高騰など酪農分野への影響も懸念されます。物流では、木材や建設資材の調達面においても供給上の問題が発生しており、また、エネルギー価格高騰など、地域経済に大きな影響を及ぼしています。

当金庫では、資金繰りのご支援はもとより、地元経済の皆さまを巡る環境変化を踏まえて、資金供給の円滑化や融資条件の見直しなど、丁寧な相談態勢を構築しています。また、お客さまの本業支援への取り組みとして、事業承継、事業買収・譲渡のお手伝いや、社員の皆さまの退職金制度等福利厚生制度構築のご支援、大切なご資産を次世代に円滑に引き継ぐための家族信託や遺言信託など、お客さまが必要とされているサービスを、身近な信用金庫として、安心してご相談いただける態勢づくりを進めております。人手によらない社業のデジタル化支援やAI活用による経営革新のご支援なども具体的に進めております。そして、約2年前より準備を進めてまいりました地域商社が7月1日に創業し、地域の価値創造の実践に向けて、新たな一歩を踏み出しました。

地元には根をはる信用金庫として、地域の価値向上とともに、すべてのステークホルダーの皆さまに選んでいただける金融機関をめざして、役職員一同、全力を尽くしてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



大地みらい信用金庫
理事長 遠藤 修一

経営理念

質の高いサービスと、はつらつとした行動によって、地域の皆さまとともに、豊かな未来を創造します。

基本方針

1. 地域の皆さまの信頼におこたえしながら、「信頼度ベストバンク」をめざします。
2. 専門的ノウハウと、気軽にたよれる相談能力をかねそなえた人材を育成し、地域の発展に貢献します。
3. 時代の先を読み、チャレンジ精神で行動するチームワークを養い、お客さま本位の実力主義集団をめざします。

営業ポリシー

1. お客さまのために、価値あるサービスを提供し、信用を積み重ねます。
2. お客さまのために、利他の精神で、感動を生む営業を行います。
3. お客さまのために、自己を磨き、情熱と魅力溢れる信用金庫人になります。

ジョブポリシー

1. 私たちは、正しい仕事を行うことで、お客さまの信用と信頼に応えます。
2. 私たちは、責任ある仕事を行うことで、自らの成長とサービスのスキル向上に努めます。
3. 私たちは、日々の仕事に問題意識を持つことで、仕事の改善を進めます。

[CONTENTS]

理事長メッセージ	1	働き方改革への取り組み	12
経営理念・基本方針・営業ポリシー・ジョブポリシー	2	営業地区・店舗網	13~16
私たちの経営姿勢	3~7	総代会制度	17~18
地域の価値創造への取り組み	8~9	組織機構・経営体制	19~20
人材育成・人事制度	10~11	2021年度業績の概要	21~22



私たちの経営姿勢

皆さまに選んでいただける 金融機関をめざして

「人生の大切な瞬間に寄り添うために」

人生の長期化と価値観の多様化が進む中、お一人おひとりの多様な人生に寄り添い、深い相談にお応えするための相談体制を整えています。



プレミアムサポートセンター兼
釧路東支店 主任
中野 悟
(1級ファイナンシャル
プランナー)

人生の岐路はさまざまなタイミングで現れます。
結婚、出産、マイカー・マイホームの購入など…。
そんな時にお客さまに寄り添い、お役に立てるように
幅広い情報提供を行い、お悩みやお困り事に真摯に向き
合います。
出会いは一期一会。一人ひとりのお客さまとの出会い
を大切に、ライフデザイナーとしてお客さまの未来を共
に考え、地域の皆さまと一緒に成長していきたいです。



鳥取西支店
ライフデザイナー
篠本 莉里亞

相続は誰しもが直面する問題です。しかし、最適な相談
相手が分からず、ただ漠然と悩まれている方もいらっ
しゃるかと思います。

そんな時、私たちはお客さまのお悩みをお伺いすること
で、課題を共有し、お客さまに合わせた最善策をご提案
させていただきたいと考えております。

これからも地域に根ざした金融機関として当金庫の
サービスにより、お客さまの未来を後押しできるような
存在でありたいと思います。



常勤理事
プレミアムサポートセンター 部長
横澤 英俊

プレミアムサポートセンターでは、専門的知識を有する職員が個人のお客さまの
資産のご承継（生前贈与、相続、遺言、遺産整理等）などのお手伝いをさせていただ
いています。遺言信託では、公正証書遺言の作成支援、公証人役場との折衝・立ち会
い（ご希望があれば当金庫職員が証人となります）、遺言書の保管からご依頼者亡
き後の遺言内容の執行まで、提携金融機関との連携のもと、お客さまの全面的なサ
ポートを行っています。

また、事業者の皆さまには、自社株の試算から株式の承継プランのご提案といっ
た事業承継のお手伝い、M&A仲介など、持続的な経営を行っていただくためのサ
ポートを行っています。

各営業エリアに専門的な知識・経験を有する職員を配置していますので、お気軽
にお取引店へご相談ください。

「人生100年時代、 お客さまの人生設計をともに考えます」

私たちは「お客さまの人生に寄り添う」という考えのもと、深いご相談にお応えで
きるように、ご相談体制の基盤づくりを進めています。

将来へのご不安、お悩みごとはお一人おひとり異なります。定まった形がないか
らこそ、お客さまの想いを丁寧に聞かせいただくこと、また、お客さまの気づきに
つながるような対話を大切にしています。

お客さまお一人おひとりの人生が、より一層豊かになるための一助となれるよ
う、質の向上に努めてまいります。



常務執行役員
お客さまサポート部
中嶋 和久

「社員の皆さまが安心して働ける 仕組みづくりをお手伝いします」

事業者の皆さまにとって、大切な人材を確保するため
には、福利厚生充実が重要な要素となります。特に退
職金は、会社員が老後の人生を過ごすうえで、大き
な役割を担っています。

お取引先社員の皆さまが将来への不安なく、安心して
働くことができるように、個々のご要望に合わせて、退職
金制度の設計・導入から運用までサポートさせていた
だきます。

資産形成のためのご支援例

- 企業型確定拠出年金制度の導入支援
（退職金制度の設計・導入・運用、厚生年金基金等
からの移行支援等）
- iDeCo/iDeCo+（イデコ/イデコプラス・個人型確
定拠出年金）の導入支援
（自治体や企業の従業員の皆さまへの説明会開
催等）
- NISA（ニーサ・少額投資非課税制度）の活用支援
（ライフプランの設計、ご資産の組み合わせのご提
案等）

家族信託で備えるご家族の安心

高齢化の進展とともに、認知症を患う人が増加して
います。厚生労働省によると、2025年には65歳以上の
5人に1人となる約730万人もの人が、認知症になる
見込みといわれています。

発症後の財産管理には、これまで成年後見制度が
活用されてきましたが、制度利用のハードルの高さが
指摘されていました。

当金庫では、社会問題化している認知症問題に対して、
ご資産を信頼できるご家族に任せることができる、家族
信託サービスを取り扱っていますので、お気軽にご相談
ください。





「これからの金融は情報サービス業として進化しなければならない」

地域を取り巻く環境が大きく変わる中で事業を継続させていくためには、知恵や工夫を凝らして果敢に立ち向かい、挑戦していくことでしか、問題を解決する術はないと考えています。困難な局面であるからこそ、経営者の皆さまには、決して一人で悩まず、私どもを使い倒していただきたい。

そして、これまで金融業は、お客さまからお預け入れいただいた預金を原資に、資金を必要とされている方々に供給する「金融仲介機能」としての役割を担ってきまし

た。今後もこの中核となる機能は変わりませんが、事業者の皆さまの経営を真の意味でサポートするためには、単なる資金の貸し手としての役割だけでは価値あるサービスをお届けしているとは言えません。

私たちは、これからの金融業は「情報サービス業」として進化していかなければならないと確信しています。情報サービス業としての新たな金融サービスの実現のために、深度ある対話の中で、お客さまが求めていらっしゃるニーズに迅速にお応えすることをお約束します。



ホームページを全面リニューアル

このたび、ホームページを全面リニューアルいたしました。皆さまに、大地みらい信用金庫の経営姿勢をわかりやすくお伝えするとともに、ホームページも大切なお客さまとの接点窓口と位置づけ、コンテンツの充実化を図りました。シンプル化を図りながら、スマートフォンやタブレット端末からもご利用いただきやすいように設計しております。

今後も内容の充実を図りながら、皆さまのお役に立つ情報を発信してまいりますので、ご利用の程何卒よろしくお願い申し上げます。



<https://www.daichimirai.co.jp>



「付加価値を生む経営体質をともにつくる～デジタル化支援～」

テクノロジーの進化により、さまざまなサービスが低コストで生み出され、スマートフォンひとつで世界中の優れたサービスを簡単に利用できるようになった現在、企業の競争力強化には、テクノロジーの活用、特にデジタル化は避けて通ることはできません。

大地みらい信用金庫では、デジタル化の本質は「付加価値が生み出されやすい経営体質をつくり、環境の変化に強い組織基盤をつくるためのもの」と考えています。

事業者の皆さまが抱える「デジタル化に取り組みたいが、何からはじめるべきか」や「デジタル化の必要性はわかるが、そもそも、どこに相談してよいかわからない」といった基本的なお悩みをはじめ、「在庫管理をもっと効率化したい」、「歩留率を高めるためのさらなる一手を考えたい」、「人手不足をデジタルの力で解決できないか」、「サイバー

攻撃への基本的な対策はどうすればよいか」など、現実の経営で直面している課題に対して、具体案をご提案させていただきます。



「AIの利活用～株式会社調和技研との連携～」

大地みらい信用金庫では、北海道大学発認定ベンチャー企業で、AI(人工知能)研究・開発に豊富な知見を有する株式会社調和技研様(本社:札幌市、中村拓哉代表取締役)と2021年12月27日に包括連携協定を締結し、

地域の産業力強化とデジタル人材の育成に向けて取り組んでいます。事業者の皆さまのお悩みを丁寧に伺いながら、課題解決の強力な武器であるAIの利活用を当社と連携しながらご提案させていただきます。



株式会社調和技研様と包括連携協定を締結
北海道大学発認定ベンチャー企業であり、AI(人工知能)の社会実装に挑戦している株式会社調和技研様と2021年12月27日に包括連携協定を締結しました。



私たちの経営姿勢

皆さまに選んでいただける金融機関をめざして



地域の価値創造への取り組み

ふるさとのために心を尽くします

「一番困難なときにこそ、心から寄り添う」

「晴れの日に傘を貸し、雨の日に傘を取り上げる」。金融機関はそれだけ身勝手だというこの言葉に対して、大地みらい信用金庫は決してそうあってはならないと肝に銘じながら、お客さまのお悩みごとやご不安に真剣・親身に寄り添うことを私たちの大切な価値観として、本気の経営支援に全力を尽くします。

たとえ、ご融資がかなわなかったとしても、ひとつでも

何かお役に立つ情報や考え方をお示しすることはできないか。資金をお出しすることはできなくても、知恵を出す。これを実践することが地域とともにある信用金庫の使命であり、お客さまが一番困っているときにこそ、真っ先にお悩みごとを伺い、少しでもご安心いただけるように、心からのお手伝いをさせていただきます。

「本気の経営改善支援」

企業は事業の継続を前提に経営されています。しかし、長い時間軸の中で生きていくからこそ、山もあり、谷もあるのが企業経営です。それは、私たち大地みらい信用金庫の経営もまた同じです。だからこそ、困難な状況を迎えているお客さまには、経営の舵取りの難しさへの共感とともに、経営を改善していただくために、情熱をもって一緒に汗をかいてまいります。

経営が順調であるときには、将来を見据えた種蒔きがなされているか、逆風下にあるときには経営を改善するために、あらゆる策が講じられているか、経営者にとって心地の良い話ばかりではなく、耳の痛いこと、厳しいことも提言させていただきながら、本気の経営支援に取り組めます。

お客さまの朝礼や経営会議などにも出席させていただきながら、経営陣、従業員の皆さまへのインタビュー・意見交換を通じて、組織風土に問題はないか、ガバナンスは有効に機能しているか、財務内容等、定量的な側面からも客観的な問題点を洗い出し、また、ビジネスモデル

は世の中の流れから有効であるかなど、さまざまな角度から、問題の本質は一体どこにあるのかをお客さまとともに考えます。

そして、経営のあるべき姿とともに描き、経営に再び強い魂が宿り、自走していくためのお手伝いをさせていただきます。



「荒地をひらくには荒地の力でひらく」

KONSEN(根釧)魅力創造ネットワーク

私たちが主たる営業エリアとしている根室・釧路地域には、水産や酪農のほか、自然、歴史、文化など豊富な資源・個性がたくさんあります。しかし、この豊かな資源も、発掘し、磨き、成長させていかなければその価値は高まりません。そして、ブランド価値を高めるマーケティングの力(発信力)も重要となります。

これらを具現化するための取り組みとして発足した、地域の連携組織である「KONSEN(根釧)魅力創造ネットワーク」はスタートした2012年12月から9年が経過しました。食や観光資源の利活用を探求し、商談会などを通じて、その魅力の発信を継続しています。

世界の潮流～持続可能な社会の実現のために

2015年に開かれた国連サミットで、持続可能でよりよい世界をめざす2030年に向けた国際目標としてSDGs(Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)が採択され、具体的な目標が明示されました。企業に対しては、温暖化対策をはじめ、社会的課題の解決に向けて積極的な取り組みが求められています。また、金融の世界では、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字をとったESGに配慮している企業を選別し、投資する機運が高まっています。当金庫では「MIRAI REPORT」などを通じて情報の発信に努め、持続可能な地域社会を実現するために取り組んでまいります。

地域の未来を切りひらく次世代リーダーへの支援「創新会～i3フォーラム」

2014年6月に発足した「創新会(i3*フォーラム)」は、この地域の未来を担う次世代リーダーの皆さまの支援・育成に主眼を置いて設立しました。

地域の未来を担う若き経営者・後継者である会員の皆さまが、業種・業態の垣根を越えてつながり、新たな人脈形成、企業間連携、さらには地域の魅力向上を促進するために、定期的に研鑽・交流の機会を設定しています。

定例会ではビジネスの第一線で活躍されている講師をゲストにお招きし、講演だけではなく、意見交換の場も設定し、多くの知見を授かっています。

*i3…idea(アイデア)、innovation(革新)、intelligence(知性)の3つの「i」をキーワードにしています。

信用金庫の源流・二宮尊徳の教え

江戸後期、小田原藩主の久保忠真は、二宮尊徳に下野国(栃木県)桜町の復興を託しました。藩主が尊徳に必要な資金を尋ねた際に、尊徳は「荒地を開墾するには荒地の力をもってしなければならない」と答えました。信用金庫の源流でもあるこの二宮尊徳の教えは、環境の変化を言い訳にせず、精神の自立とともに厳しい環境をもプラスに変える「生きる姿勢」の大切さを説いています。

新型コロナウイルス感染症の終息後に、この地域がより一層力強く、魅力あふれる地域になるために、地域の価値向上に全力で取り組んでまいります。

地域の価値創造への取り組みは当金庫ホームページに詳細を掲載していますので、こちらをご覧ください。

https://www.daichimirai.co.jp/local_creation/





地域の価値創造への取り組み
ふるさとのために心を尽くします



人材育成・人事制度
未来を担う人づくり

金融の枠を超えて、地域とともに世界へ 地域商社「株式会社イーストフロント北海道」創業

当金庫の主たる営業エリアである根室・釧路地域は、水産、酪農、林業など一次産業を基幹として、豊かな資源を有しております。この豊かな資源に磨きをかけ、地域の価値を高めながら、厳しい経営環境にある皆さまにとって、地域と市場のハブとなるような地域商社の設立準備を進めてまいりました。

2021年に信用金庫法が改正され、信用金庫が100%出資子会社として地域商社の設立ができることになりました。法改正後の全国第一号として2022年6月15日に北海道財務局より認可をいただき、2022年7月1日に会社設立

となりました。

会社名は「株式会社イーストフロント北海道」として、代表取締役社長には常務執行役員の大越秀一が就任し、設立当初の事業としては、輸出事業、国内卸売事業、EC販売事業をコア事業として、輸入事業を含めた4つの事業に取り組んでまいります。また、モノの流通にとどまらず、その他のビジネスモデルの検討・事業化についても並行して進めていく予定です。着実な一歩を踏み出しながら、すべてのステークホルダーの皆さまとともに地域の繁栄をめざしてまいります。



札幌エリア2店舗目 「山の手支店」の開設準備

根室・釧路地域と道央圏の架け橋となることをめざして開設した札幌支店は、開設から7年が経過しました。

札幌市西区山の手に、札幌2店舗目となる「山の手支店」の開設準備を進めております。山の手支店では相談業務の取り組みをより鮮明に打ち出し、人材育成とノウハウをしっかりと築きながら、情報力、サービス力を高め、根室・釧路地域のお客さまに還元してまいります。



「情熱と魅力あふれる職員を育てます」

私たちは、年齢、性別、国籍、学歴、そして新卒・社会人経験を問わず、多様な価値観こそが環境の変化への最大の強みとなることを信じて、この地域とお客さまに、献身的に、そして果敢に挑戦することができる人材を採用し、育成しています。

私たちの伝統は、実力主義の人材育成です。実力さえあれば、若くても重要な任務を託して、次世代のリーダー候補として登用します。しかし、短期的な利益を求める成果主義とは異なり、急成長は求めていません。長い

時間をかけて、さまざまな経験を積み、大きく、豊かに、年輪のように一年一年、着実に成長を刻むことが大切であると考えています。

「お客さまのために、自己を磨き、情熱と魅力あふれる信用金庫人になります」。営業ポリシーに掲げたこの理念に向かって、お客さま一人おひとりの想いに寄り添い、お客さまが「この人と付き合っただけで良かった」と心から感じていただける、情熱と魅力あふれる人材の育成に取り組んでいます。

Voice

「Face to Face」で、お客さまに新たな価値を提供したい

私は大地みらい信用金庫に入庫して5年目になります。初めの配属は私の出身地である中標津支店です。昨年の4月に初めての異動があり、現在、西春別支店で働いています。日々、お客さま、上司、先輩方から多くのことを学ばせていただき、充実した毎日を送っています。

昨今、コロナ禍での生活様式の変化から人とのふれあいが減り、人々の考え方も大きく変わっていると思います。インターネット化が進み、人と直接会わなくても大方のことが完結し、それは金融業界においても同様だと思います。

もちろん時代の流れについていかなければいけません。一方で直接会わないと分からないこともあると思います。お客さまの欲していること、お困りごとなどをこちら側が察してご提案する。そのようなお客さまに喜んでいただける付加価値を提供していかなければいけないと感じています。

そのためには、もちろん業務上さまざまな知識を身に付けていかなければいけませんし、相手のことがわかるようにならなければいけないと思います。共感性を磨いて、お困りごとやご相談ができた際にはまず第一に頭に浮かぶ、そんな職員になれるよう邁進していきたいです。



西春別支店
坂本 和輝
(2018年入庫)



「職員の活躍ステージにあわせた、やる気を引き出す人事制度」

1987年、私たちはいち早く「職能資格制度」を導入しました。当時、経済の高度成長下では能力は経験を積むとともに向上していくと考えられていました。しかし、金融を取り巻く環境が激しく変化中、求められる能力も大きく変容してきています。「能力は陳腐化しない」という前提に立つてつくられてきた人事制度もまた陳腐化し、賃金と能力のミスマッチが経営の課題となったのです。

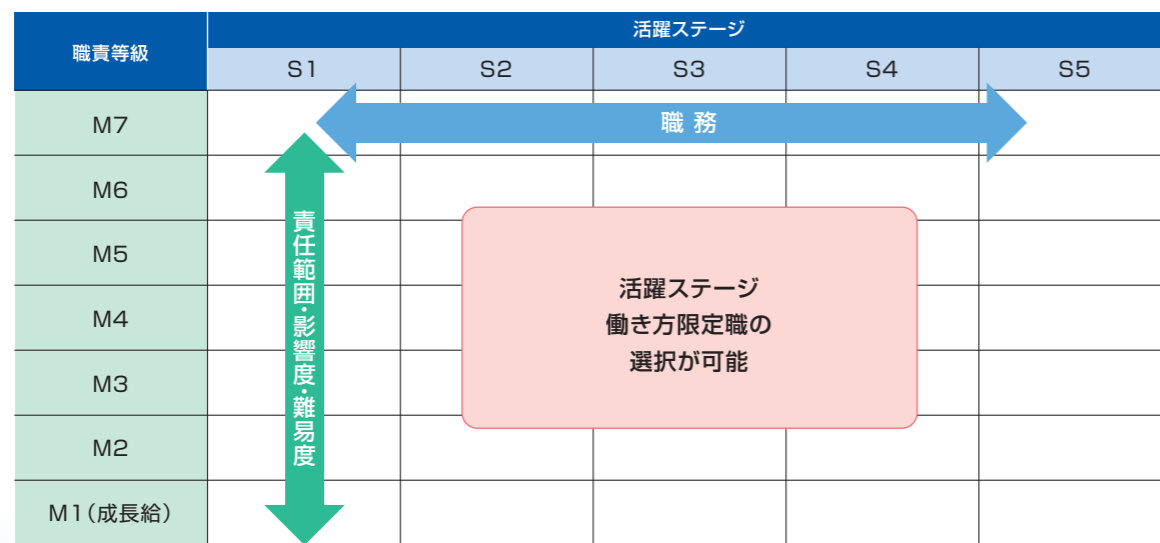
真の実力主義集団をめざすために、2014年には、現在でも多くの企業で採用されている役職定年制を廃止しました。年齢に関係なく、能力ある人材の処遇を見直し、果敢にチャレンジする職員への評価も制度化しました。

しかし、ライフスタイルの変化や育児・介護など個々の

事情、さまざまな働き方が求められる時代となり、現状の人事制度では、多様な働き方に応えること、活躍ステージに応じた職員のやる気を十分に引き出すことができませんでした。

これらを踏まえて、2020年より、新たな人事制度を採用しました。人材育成に力点を置いた職能資格制度を土台としながらも、仕事の責任範囲、影響度や難易度、また、職員一人ひとりの適性やキャリア形成にあわせた活躍ステージを選択することができるものです。さらに、育児や介護など、家庭の事情などで勤務地を限定して働くことを希望する職員には、働き方限定職を設けて、仕事と家庭の両立に応え、職員のやる気を引き出す環境づくりに取り組んでいます。

人事制度のイメージ



「能力を最大限発揮するための環境づくり」

ライフスタイルの変化や育児・介護などの事情で、働き方の多様性が求められている時代。職員一人ひとりが志と働きがいをもって、長く、安心して活躍することができる環境を整えることは社会的使命の一つであると考えています。

私たちは、職員が健康で実りある人生を歩んでもらうために、職員一人ひとりの個性に応じた活躍の場を設定し、その能力を最大限発揮できる環境・制度づくりに取り組んでいます。

金庫独自の諸制度

ジョブリターン制度	結婚や出産を機に退職した職員が、退職後3年間は退職時の処遇で復職できる制度です。
キャリア転換制度(正職員転換制度)	創造性豊かでチャレンジ精神旺盛なキャリアパートナー職員(嘱託職員)や、パートナー職員(パート職員)を一定の条件を満たすことにより正職員へ転換する制度です。
自己啓発支援制度	業務に関する資格取得だけでなく、人間力を高めることや自己成長につながるなど、さまざまな場面で職員の学びを支援するため、自己啓発にかかる費用を補助する制度です。
エネルギーチャージ休暇	通常の有給休暇とは切り離して、休息や家族と過ごす時間、旅行や自己啓発への活用など、全職員に「特別年次有給休暇」を5日間付与する制度です。
奨学金返還支援制度	職員が将来への不安を解消し、自らを高め、最大限能力を発揮できる環境を支援するため、奨学金の返済を3年間補助する制度です。
がん保険加入支援制度	健康の維持や病気の早期発見のために、定期健康診断のほか、脳ドックなどの費用を一部補助する制度を設けています。また、医療の発達により早期発見で「がん」は治る病気となっていますが、一方で、罹患率は年々増加しています。若いころから万が一に備え、長く安心して働いていただけるように、がん保険の加入促進と未加入者に対して、30歳まで保険料を補助する制度です。
朝型勤務「朝活」制度	1日24時間という限られた時間の中で、働き方を見直し、生産性が落ちる夜型勤務から、朝時間を活用した「朝活」を導入しています。
イクまで休暇制度	男女問わず、かけがえのない子どもの成長に立ち会う機会をつくることにより、家庭と仕事の好循環をめざし「心身ともに健康で実りある人生を歩む」ことの実現をめざすための制度です。





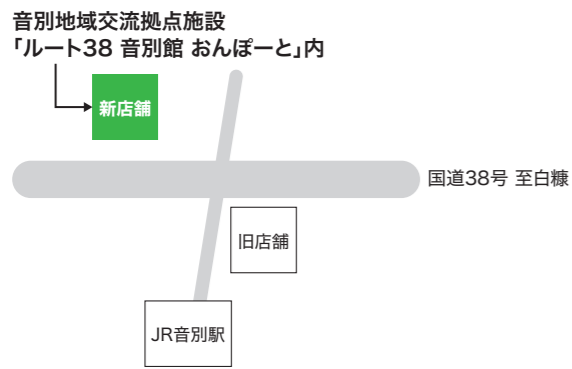
営業地区・店舗網

営業店舗のご紹介

「音別支店の移転について」

昭和55年(1980年)に新築され、地域の皆さまに愛されておりました音別支店は、このたび釧路市音別地域交流拠点施設「ルート38 音別館 おんぼーと」の完成に併

せまして、同施設内にて令和4年5月6日(金)から営業を開始いたしました。地域のお客さまのより身近な存在となれるよう、引き続き努力してまいります。



「心からの感謝を込めてお客さまをお迎えします」

ATMやインターネットバンキングでのお取引が広く普及し、スマートフォンによるアプリバンキングサービス(しんきんバンキングアプリ、しんきん通帳アプリ)を提供しております。非対面でのお取引が普及する中、店頭窓口の役割が変化しています。従来は広く営業店舗網を築き、店頭窓口でお客さまをお迎えするスタイルが金融機関の一般的な形でした。

しかし、お客さまとのお取引の接点が多様化し、店頭窓口における業務取扱量の減少やご来店されるお客さまが減少傾向にある中、前向きに、かつ能動的にお客さまとの接点づくりを行うためには、従来の営業店舗・店舗網のあり方を変えていかなければならない状況にあります。

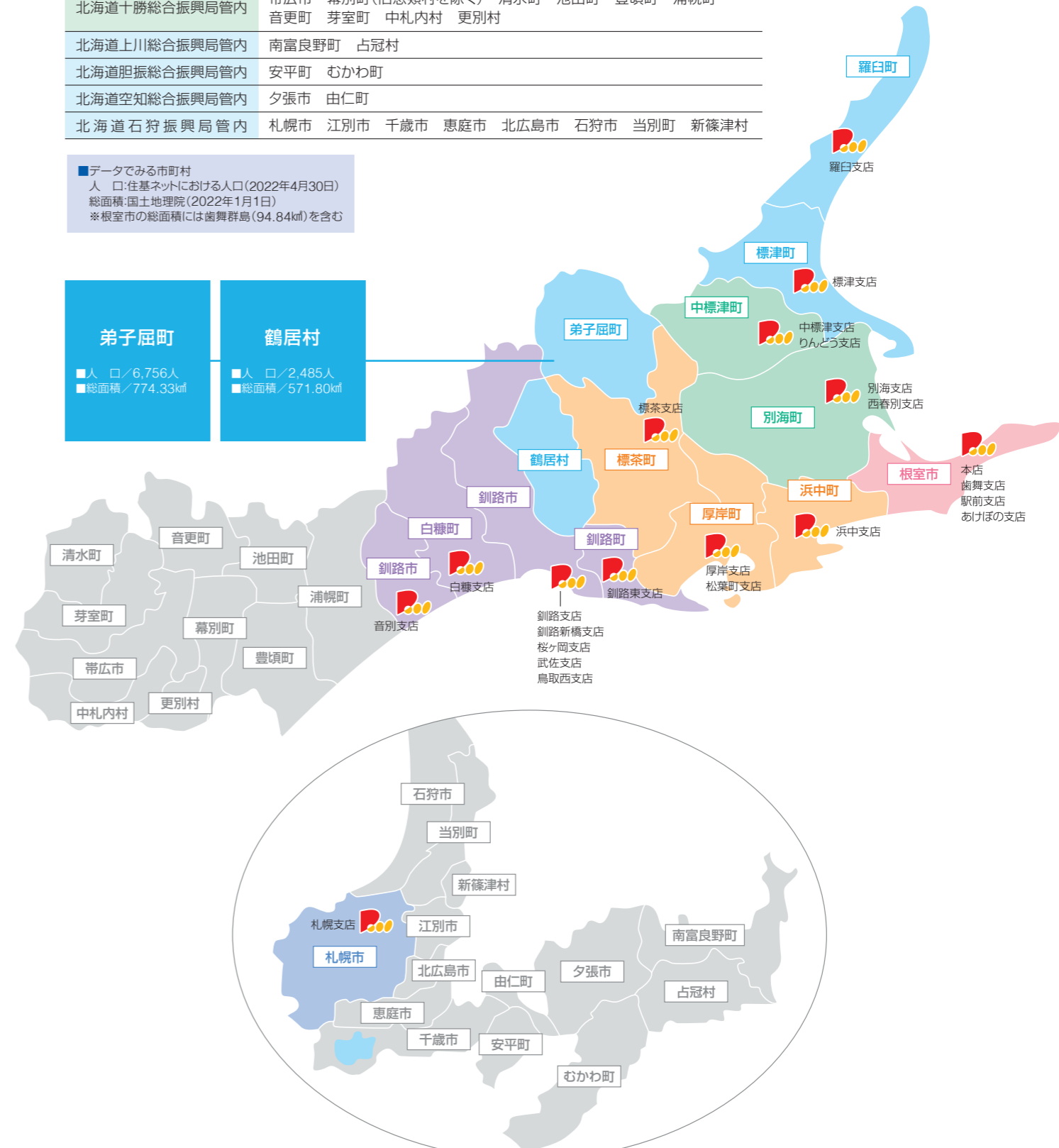
一部店舗では、平日休業による近隣店舗への業務集約や昼休みの導入などを開始しています。お客さまには何かとご不便をおかけしますが、お客さまのご意見をお伺いしながら、より一層のサービス向上に努め、効率的かつ安全面にも配慮した店舗運営体制の見直しを図ることで、全員で価値あるサービスをお届けしてまいります。



営業地区一覧

北海道根室振興局管内	根室市 中標津町 標津町 別海町 羅臼町
北海道釧路総合振興局管内	釧路市 厚岸町 浜中町 釧路町 標茶町 弟子屈町 白糠町 鶴居村
北海道十勝総合振興局管内	帯広市 幕別町(旧忠類村を除く) 清水町 池田町 豊頃町 浦幌町 音更町 芽室町 中札内村 更別村
北海道上川総合振興局管内	南富良野町 占冠村
北海道胆振総合振興局管内	安平町 むかわ町
北海道空知総合振興局管内	夕張市 由仁町
北海道石狩振興局管内	札幌市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町 新篠津村

■データでみる市町村
 人口:住基ネットにおける人口(2022年4月30日)
 総面積:国土地理院(2022年1月1日)
 ※根室市の総面積には歯舞群島(94.84km²)を含む





営業地区・店舗網

営業店舗のご紹介

地区別店舗一覧

※店名に併記した数字は店舗番号です(店舗・営業地区一覧:2022年6月30日現在)

根室エリア				
根室市 ■人口/23,831人 ■総面積/506.25km ² ■主なイベント/ 根室かに祭り、根室さんま祭り、金刀比羅神社例大祭	本店(001) 根室エリア統括店長 執行役員/本店長 中出 尚哉	駅前支店(009) 支店長 石野 晋作	歯舞支店(006) あげぼの支店(016) 支店長 柴田 政伸	
	中標津エリア			
	中標津町 ■人口/22,791人 ■総面積/684.87km ² ■主なイベント/ なかしべつ夏祭り、なかしべつ冬祭り、中標津神社例大祭	中標津支店(002) りんどう支店(027) 中標津エリア統括店長/支店長 片山 昭生	別海町 ■人口/14,408人 ■総面積/1,319.63km ² ■主なイベント/ 尾岱沼えびまつり、別海町産業祭、西別川あきあじまつり	別海支店(005) 支店長 松井 芳憲
		西春別支店(015) 支店長 佐藤 康明		
羅臼町 ■人口/4,539人 ■総面積/397.72km ² ■主なイベント/ 知床開き、らうす産業祭漁火まつり	羅臼支店(003) 支店長 山本 耕平	標津町 ■人口/4,993人 ■総面積/624.69km ² ■主なイベント/ 標津町民祭り「水キラリ」、しべつあきあじまつり	標津支店(004) 支店長 鈴木 智志	
	厚岸エリア			
厚岸町 ■人口/8,679人 ■総面積/739.27km ² ■主なイベント/ 桜まつり、あやめまつり、社囃まつり	厚岸支店(017) 松葉町支店(018) 厚岸エリア統括店長 執行役員/支店長 谷 雅裕	浜中町 ■人口/5,462人 ■総面積/423.63km ² ■主なイベント/ 桜まつり、浜中うまいもん市、きりたつぷりまつり	浜中支店(019) 支店長 川端 篤史	
	標茶町 ■人口/7,214人 ■総面積/1,099.37km ² ■主なイベント/ 初日の出を見る会、標茶町産業まつり、しべつちや納涼夏まつり		標茶支店(020) 支店長 小坂 紀人	
釧路東エリア		釧路西エリア		
釧路市 ■人口/161,864人 ■総面積/1,363.29km ² ■主なイベント/ くしろ霧フェスティバル、くしろ港まつり、釧路大漁とんぼく	釧路支店(007) 釧路東エリア統括店長 執行役員/支店長 吉田 容広	桜ヶ岡支店(013) 武佐支店(022) 支店長 城野 泰洋	釧路新橋支店(008) 支店長 織田 真嗣	
	鳥取西支店(024) 釧路西エリア統括店長/支店長 成田 智之	白糠町 ■人口/7,350人 ■総面積/773.13km ² ■主なイベント/ 厳島神社例大祭、カミングパラダイス	札幌市 ■人口/1,961,778人 ■総面積/1,121.26km ² ■主なイベント/ YOSAKOIソーラン祭り、北海道神宮例祭、さっぽろ雪まつり	札幌支店(028) 常勤理事/支店長 三上 誠
釧路町 ■人口/19,075人 ■総面積/252.66km ² ■主なイベント/ 桜まつり、釧路八幡宮例大祭、昆布森みなとまつり	釧路東支店(011) 支店長 田坂 渉			白糠支店(014) 音別支店(025) 支店長 久門 祐之

店舗のご案内 (金融機関コード:1028)

※店名に併記した数字は店舗番号です

地区	店名	住所	電話	窓口の営業曜日	窓口の営業時間	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜 日曜・祝日
根室市	本店(001)	〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地	Tel(0153)24-4101	月～金	9:00～15:00	☎8:00～21:00 ☎9:00～19:00
	歯舞支店(006)	〒087-0163 根室市歯舞3丁目42番4	Tel(0153)28-3131	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	駅前支店(009)	〒087-0028 根室市大正町1丁目24番地	Tel(0153)24-7171	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	あげぼの支店(016)	〒087-0006 根室市曙町3丁目18番地	Tel(0153)23-2111	月・水・金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
中標津町	中標津支店(002)	〒086-1043 標津郡中標津町東3条北1丁目2番地4	Tel(0153)72-2184	月～金	9:00～15:00	☎8:45～20:00 ☎9:00～19:00
	りんどう支店(027)	〒086-1105 標津郡中標津町西5条南1丁目1番地10	Tel(0153)72-0100	月～金	9:00～11:30、 12:30～16:00	☎8:00～19:00 ☎9:00～17:00
羅臼町	羅臼支店(003)	〒086-1823 目梨郡羅臼町栄町100番地55	Tel(0153)87-2141	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～12:00
標津町	標津支店(004)	〒086-1631 標津郡標津町北1条東1丁目2番1号	Tel(0153)82-2521	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
別海町	別海支店(005)	〒086-0202 野付郡別海町別海旭町5番地	Tel(0153)75-2211	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
	西春別支店(015)	〒088-2563 野付郡別海町西春別駅前錦町24番地	Tel(0153)77-2202	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
厚岸町	厚岸支店(017)	〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目169番地	Tel(0153)52-3161	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
	松葉町支店(018)	〒088-1116 厚岸郡厚岸町松葉3丁目95番地	Tel(0153)52-3115	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～17:00 —
浜中町	浜中支店(019)	〒088-1511 厚岸郡浜中町霧多布東1条1丁目42番地	Tel(0153)62-2311	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 —
標茶町	標茶支店(020)	〒088-2302 川上郡標茶町富士4丁目12番地	Tel(015)485-2128	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
釧路市	釧路支店(007)	〒085-0012 釧路市川上町5丁目2番地の7	Tel(0154)23-5341	月～金	9:00～15:00	☎8:45～19:00 ☎9:00～17:00
	釧路新橋支店(008)	〒085-0046 釧路市新橋大通3丁目1番2号	Tel(0154)23-5471	月～金	9:00～15:00	☎8:00～20:00 ☎9:00～19:00
	桜ヶ岡支店(013)	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡2丁目26番7	Tel(0154)91-1144	月・水・金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 —
	武佐支店(022)	〒085-0806 釧路市武佐2丁目35番40号	Tel(0154)46-2461	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	鳥取西支店(024)	〒084-0906 釧路市鳥取大通9丁目3番1号	Tel(0154)52-2821	月～金	9:00～15:00	☎8:45～19:00 ☎9:00～17:00
釧路町	音別支店(025)	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目51番地	Tel(0154)76-3010	月・水・金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 ☎9:00～17:00
	釧路東支店(011)	〒088-0626 釧路市釧路町桂5丁目1番4	Tel(0154)37-1161	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
白糠町	白糠支店(014)	〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地53	Tel(0154)2-2234	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
札幌市	札幌支店(028)	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地2	Tel(011)219-1515	月～金	9:00～16:00	☎8:00～19:00 ☎9:00～17:00

(注)1.平日休業導入店舗は年金支給日(偶数月15日、土・日・祝日の場合はその直前の平日)および翌平日は通常営業、歯舞支店は毎月25日(土・日・祝日の場合はその直前の平日)も通常営業となります。

キャッシュサービスコーナー (店舗外現金自動預入支払機)

出張所名	母店名	住所	電話	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜 日曜・祝日
イオン根室店出張所	本店	根室市常盤町3丁目9番地	Tel(0153)24-4101	☎10:00～18:00 ☎10:00～17:00
根室市役所出張所	本店	根室市常盤町2丁目27番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45～18:00 —
市立根室病院出張所	本店	根室市有磯町1丁目2番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45～18:00 —
[共同]※西浜出張所	本店	根室市西浜町8-94-1 ホクレンショップ根室店内	Tel(0153)24-4101	※☎9:00～19:00 ※☎9:00～17:00
中標津町役場出張所	中標津支店	標津郡中標津町丸山2丁目22番地	Tel(0153)72-2184	☎8:45～17:00 —
町立中標津病院出張所	中標津支店	標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1	Tel(0153)72-2184	☎8:45～18:00 —
※東武サウスヒルズ出張所	中標津支店	標津郡中標津町南町3番地10	Tel(0153)72-2184	※☎8:30～20:00 ※☎8:30～19:00
別海町役場出張所	別海支店	野付郡別海町別海常盤町280番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45～17:30 —
町立別海病院出張所	別海支店	野付郡別海町別海西本町103番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45～17:30 —
標茶町役場出張所	標茶支店	川上郡標茶町川上4丁目2番地	Tel(015)485-2128	☎8:45～18:00 —
※イオンモール釧路昭和出張所	鳥取西支店	釧路市昭和中央4丁目18番1号	Tel(0154)52-2821	※☎9:00～20:00 ※☎9:00～19:00
※イオン釧路店出張所	釧路東支店	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地	Tel(0154)37-1161	※☎9:00～20:00 ※☎9:00～19:00

(注)1.上記※印のキャッシュサービスコーナーのご利用開始時間につきましては、同店の開店時間が上記表示時間以降の場合は、開店時間からとなります。
2.[共同]表示の出張所は他金融機関との共同設置ATMです。

総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなりますが、現実的には会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

第106期通常総代会の決議事項

2022年6月10日に開催の第106期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 1. 監査報告** 会計監査人の監査報告の件
監事の監査報告の件
- 2. 報告事項** 第106期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 3. 決議事項** 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 定款の一部変更の件
第4号議案 理事・監事の任期満了に伴う選任の件
第5号議案 退任理事・監事に対する退職慰労金贈呈の件



総代名簿

※五十音順・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数 (2022年6月30日現在)

地区	人数	氏名
第一区 (根室市)	21	板澤 潤③ 伊藤 泰通② 岩崎 祥治④ 岡田 真人② 岡田 優二② 小杉 和美⑤ 坂巻 秀敏④ 佐々木 隆⑤ 鈴木 新一④ 須藤 隆一⑧ 田家 徹⑥ 谷川 昭次④ 辻 貢② 濱屋 弘志⑤ 早川 元② 宮野 洋志⑨ 山下 隆史⑤ 山田 康志⑦ 山本 修司④ 山本 連英① 渡辺 寿一⑨
第二区 (中標津町、別海町、標津町、羅臼町)	23	青山 勇⑬ 雨宮 慶一⑤ 石川 正明⑥ 稲川 泰幸② 犬飼 勝⑤ 上田 修平① 白井 尚樹② 大橋 清勝⑤ 小川 雅勝② 加我 亨① 川村 宏二⑫ 川村 達夫⑥ 佐藤 秀一② 篠田 巖④ 田村 正範④ 津田 弘樹③ 出口 亮③ 寺井 範男⑥ 中陳 勇一郎② 橋本 淳一⑧ 尾藤 哲夫② 松貴 秀樹⑥ 渡邊 幸宏①
第三区 (厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町)	13	赤石 隆哲① 小野 哲朗④ 木村 訓⑧ 熊谷 博行⑤ 栗本 英彌⑧ 小西 未実③ 高島 西田 哲己⑧ 多田 征人③ 出口 将平② 中村 達也④ 中村 暢幸⑤
第四区 (釧路市、釧路町、白糖町、鶴居村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、清水町、南富良野町、占冠村、むかわ町、安平町、夕張市、由仁町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村)	35	井田 正昭⑦ 岩田 敏明② 岡澤 利寿④ 尾越 弘典⑧ 長田 武興⑩ 川村 利明⑧ 工藤 健司① 近藤 康範⑫ 斉藤 譲一⑩ 坂根 篤② 坂本 禎一① 清水 鉄志② 鈴木 雄一郎① 関根 義三⑧ 高橋 建作① 高橋 成人⑥ 高橋 信夫③ 立石 清⑨ 土井 茂人② 得地 哉② 徳山 淳一④ 中井 厚志⑨ 長江 文男⑭ 中野 公紀⑨ 西村 智久⑧ 濱屋 勝美⑦ 張江 宣夫⑮ 樋口 貴広② 福井 克美⑧ 本間 孝一⑫ 松井 聖治② 森江 安⑩ 山梅 久幸① 吉田 勝幸① 渡辺 雅樹①
	以上92名	

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2022年3月31日現在の総代数は92人で、会員数は17,839人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し出る)。

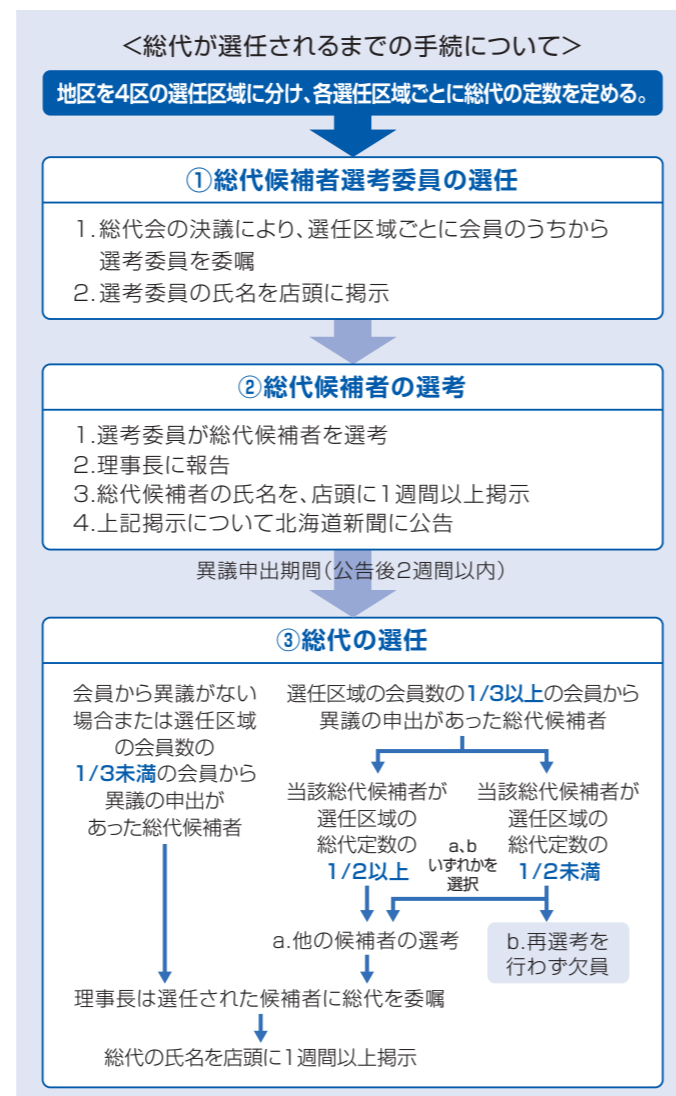
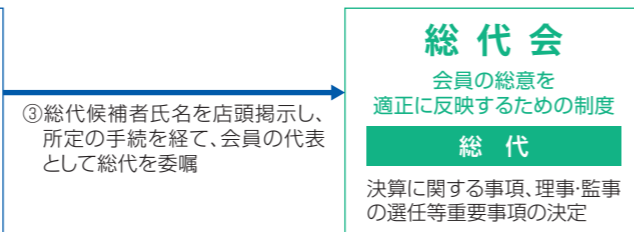
3. 総代候補者選考基準

<資格要件>

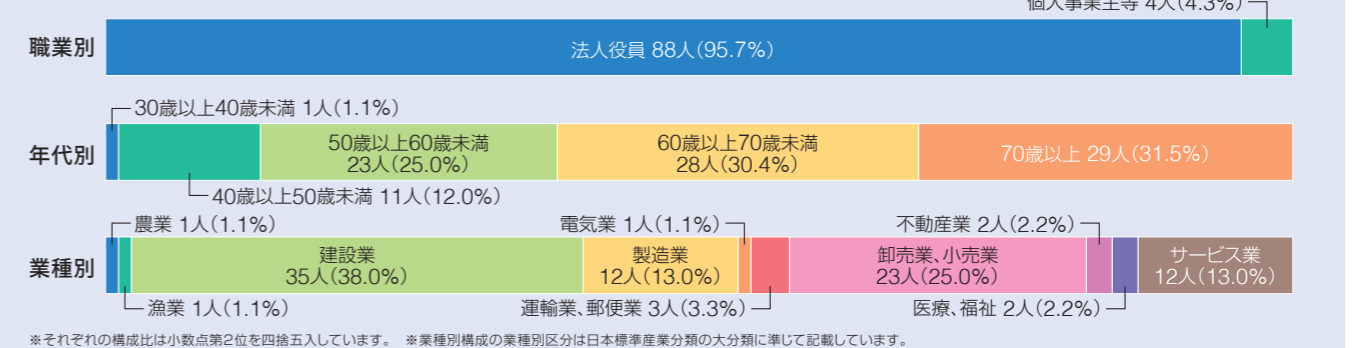
- ① 当金庫の会員であること。

<適格要件>

- ① 総代としてふさわしい見識を有している人であること。
- ② 良識をもって正しい判断ができる人であること。
- ③ 人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している人であること。
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた人であること。



属性別構成比

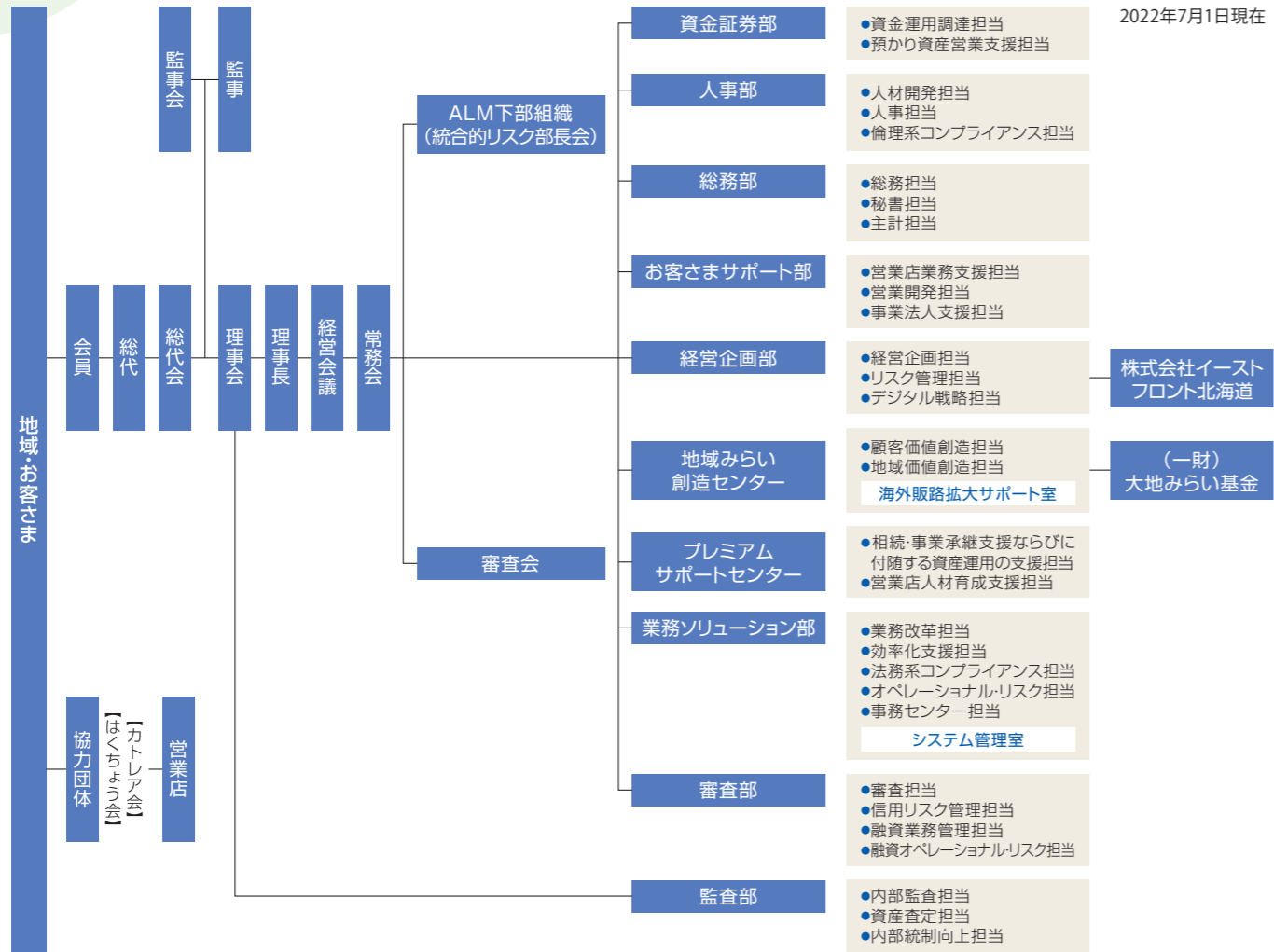


会員の皆さまの意見反映について

当金庫では、会員の皆さま、預金者の皆さまからのご意見やご要望をお聞かせいただくために、当金庫ホームページに「お問い合わせ」ページを設置しております。加えて、当金庫では8ページで紹介のとおり、地域の将来を担う若手経営者、後継者等の皆さまからのご意見・ご提言をいただくことを目的のひとつとして「創新会(i3フォーラム)」を設けております。

当金庫の営業・サービス面等、承りましたご意見は、経営の透明性の観点から総代会の場などを通じてご報告させていただき、今後の経営に活かしてまいります。

大地みらい信用金庫 組織機構図



当金庫の主要な事業の内容

- 預金業務**
 - 預金積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
 - 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 貸出業務**
 - 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 - 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 付帯業務およびその他の業務**
 - 代理業務
 - 日本銀行歳入代理店業務
 - 株式払込金の受入代理業および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - 信託等の代理店業務
 - 信金中央金庫の業務の代理または媒介
 - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取り扱い
 - 保護預りおよび貸金庫業務
 - 有価証券の貸付
 - 債務の保証
 - 金の取り扱い
 - 公共債の引受
 - 国債等公共債および投資信託の窓口販売
 - 両替業務
 - 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
 - 電子債権記録業に係る業務等
 - 確定拠出年金運営管理業務

当金庫の概要・役員

■当金庫の概要

名称 大地みらい信用金庫
 本店所在地 〒087-8650
 北海道根室市梅ヶ枝町3丁目15番地
 TEL (0153) 24-4101

設立年月日 大正5(1916)年5月10日
 出資金 721百万円(2022年3月31日現在)
 店舗数 23店舗(2022年3月31日現在)
 常勤役員数 237名(2022年3月31日現在)

■当金庫の役員(2022年6月30日現在)



※宮原文憲(理事)、藤井景介(理事)は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※野田敏(監事)は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。
 ※大越秀一(常務理事)は常務執行役員および地域商社「株式会社イーストフロント北海道」の代表取締役社長に就任しました(「信用金庫法第35条(兼職又は兼業の制限)」の定めによる)。
 ※牧本善志徳(常勤監事)、小林強(監事)は任期満了に伴い退任いたしました。

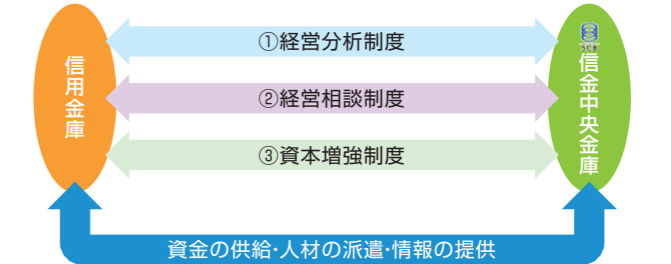
信用金庫のセントラルバンク



信用金庫業界には、信用金庫の中央金融機関としての役割を担う信金中央金庫(信金中金)があります。

信金中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、1950年に設立されました。2022年3月末の総資産は43兆円を擁し、わが国有数の規模と効率を誇る金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、信金中金が金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へ融資し、地域の発展に貢献しています。また、信用金庫に対するコンサルティング業務、経営力強化制度、相互援助資金制度等の運営などにより、業界の信用力の維持向上に努めています。

信用金庫経営力強化制度



- ①経営分析制度**
信用金庫から業務および財産の状況等に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき客観的に信用金庫の経営分析を行う制度です。
- ②経営相談制度**
経営全般または個別課題に関する経営相談を実施し、信用金庫の経営力を強化する制度です。
- ③資本増強制度**
信用金庫の資本増強を支援する制度です。



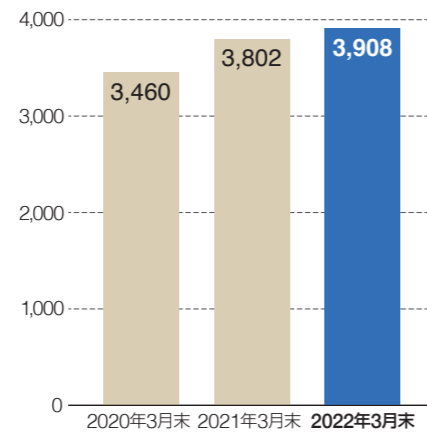
2021年度業績の概要

おかげさまで業績は 安定的に推移しています

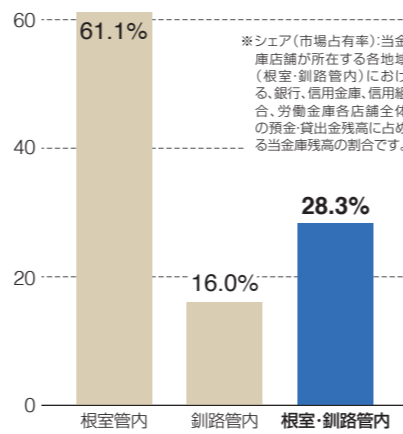
お客さまからの預金について

預金積金残高は、お客さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じてお選びいただけますよう各種預金を取り揃えております。預金残高は多くのお客さまからご支持をいただいた結果、期末で3,908億円と前年比2.78%の増加となりました。

預金残高の推移(単位:億円)



預金シェア(2022年3月末)

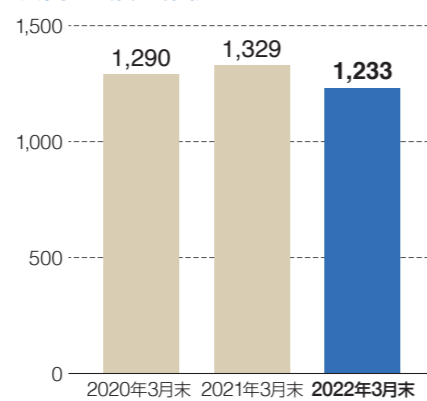


※シェア(市場占有率)当金庫店舗が所在する各地域(根室・釧路管内)における、銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫各店舗全体の預金・貸出金残高に占める当金庫残高の割合です。

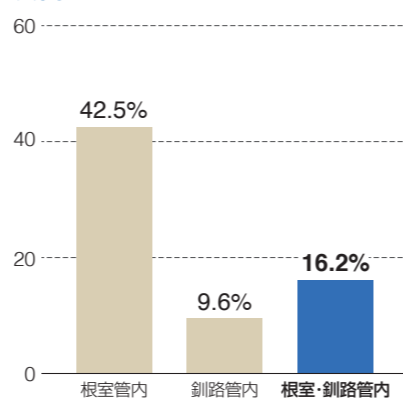
お客さまへのご融資について

貸出金残高は、個人のお客さまへの貸出が増加に転じたものの、地公体向け貸出の減少、基幹産業の不振による貸出の減少から、1,233億円と前年比7.28%の減少となりました。

貸出金残高の推移(単位:億円)



貸出金シェア(2022年3月末)



主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利益(千円)	経常収益	5,440,426	4,562,985	6,650,801	5,390,928	4,904,370
	経常利益	986,030	460,546	1,468,976	633,604	741,875
	当期純利益	509,160	487,070	521,834	512,233	547,317
残高(百万円)	預金積金残高	334,490	337,852	346,085	380,275	390,858
	貸出金残高	138,728	133,132	129,084	132,990	123,306
	有価証券残高	67,530	89,387	100,124	84,588	82,561
	純資産額	25,036	27,925	26,124	27,652	26,877
	総資産額	362,263	368,020	375,904	410,338	420,037
	出資総額	702	702	710	724	721
自己資本比率(%)		25.69	26.78	25.39	26.05	24.65
出資に対する配当金(千円)		27,910	20,868	20,809	21,280	21,407
出資総口数(千口)		14,051	14,042	14,214	14,491	14,423
役員数(人)		12	12	12	12	12
	うち常勤役員数	8	8	8	8	8
職員数(人)		185	180	170	219	229
会員数(人)		18,772	18,712	18,101	17,975	17,839

(注)1.残高計数は各期末日現在のものです。2.出資総口数=出資総額/出資1口あたりの金額(50円)

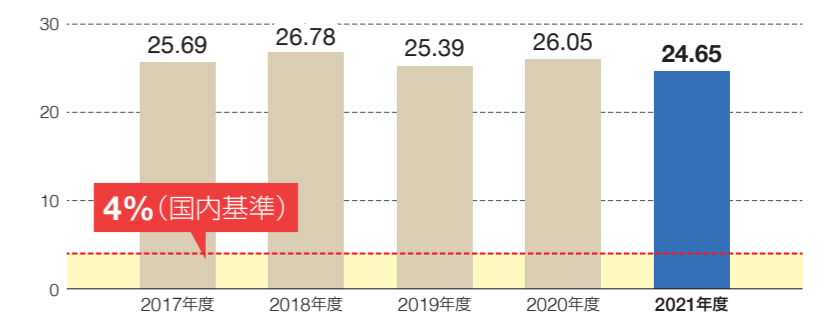
自己資本比率

24.65%

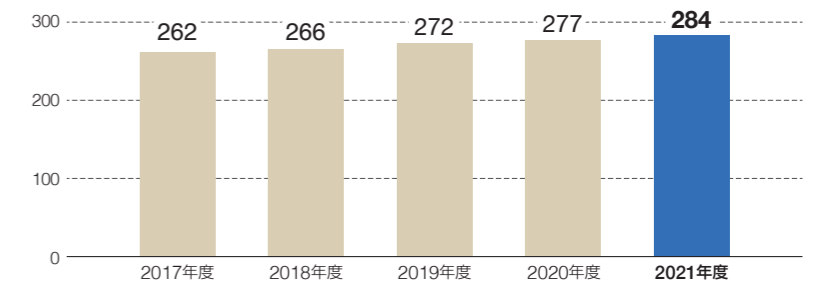
当金庫の2021年度の自己資本比率は、国内業務を行う金融機関の基準である4%以上を大幅に上回る24.65%となっております。自己資本の厚みは出資金のほか、内部留保の積み重ねがもととなっており、今後の経営環境の変化にも積極的に対応できる水準にあります。

※「自己資本比率」とは、リスクを持つ資産に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関経営の「健全性を計るものさし」とされています。

自己資本比率(単位:%)



自己資本額(単位:億円)



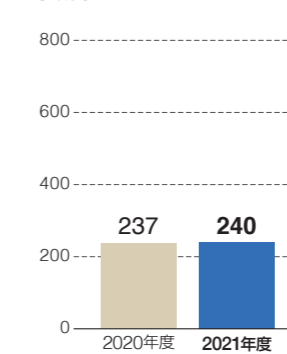
利益の状況

当期純利益

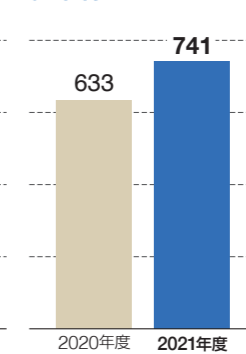
5億47百万円

収益面では、経費削減に努めながら、一般貸出金残高での利息収入を確保しました。また、有価証券運用では利息配当金を重視し、債券・株式等資産構成の多様化に取り組んだ結果、安定した利益の計上を続けています。

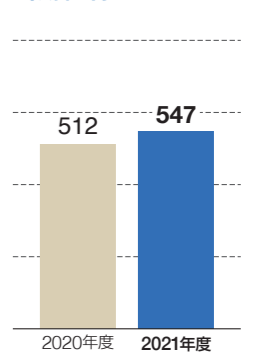
業務純益



経常利益



当期純利益



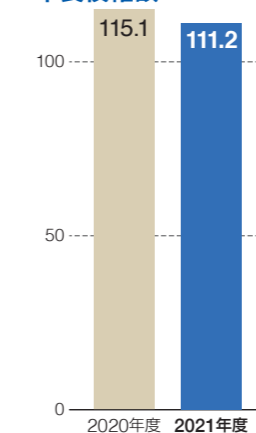
不良債権の状況(金融再生法上の不良債権)

不良債権比率

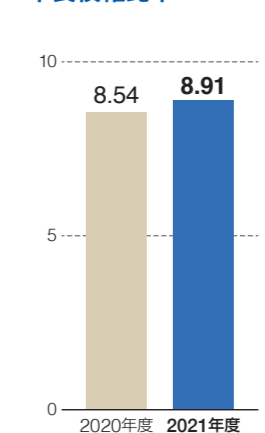
8.91%

2021年度の不良債権比率については、2020年度との対比で、+0.37ポイント増加の8.91%となりました。担保や貸倒引当金を設定している割合を示す保全率は91.68%、不良債権額から保全額を控除した実質不良債権比率は0.74%(前年度0.71%)と、リスクに対する十分な備えをしております。

不良債権額(単位:億円)



不良債権比率(単位:%)



実質不良債権比率(単位:%)

